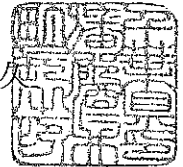




酒 経 企 第 1 2 号
平成24年5月21日

東京電力株式会社
代表取締役社長 西澤 俊夫 様

千葉県印旛郡酒々井町長 小坂 泰



放射線量測定等に要した費用の請求について

酒々井町では、平成23年3月11日の東日本大震災により発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染に対し、財政状況が厳しい中で、空間放射線量の測定等に多大な費用と労力を費やしております。

このような事態を引き起こした要因は、貴社が管理運営する原子力発電所であると捉えており、当町では原因者負担の原則により、貴社に対し、下記のとおり事故発生から平成24年3月31日までに放射線量測定等に要した経費を請求します。

なお、平成24年4月1日以降生じる経費についても改めて請求します。

記

請求金額 金 3,891,748円

【内 訳】

- | | |
|--------------|------------|
| ① 放射線検査機器購入費 | 1,529,850円 |
| ② 広報活動に関する費用 | 49,674円 |
| ③ 人件費 | 2,312,224円 |

酒々井町経営企画課 企画総合調整班
〒285-8510
電 話 043-496-1171 内線221
F A X 043-496-4541
メール kikaku@town.shisui.chiba.jp